|  |
| --- |
| 店舗№ |
|  |

（様式３－２）

**申請する店舗（波佐見町内のみ）の情報**

**【開店１年未満の店舗用】**

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名または個人事業主名 | 　 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 許可番号 | 長崎県指令　　　 |
| 店舗名 |  | 第 |  |  |  |  | 号 |
| 店舗所在地 | 〒859-　　　 波佐見町 | 店舗の種類許可証に記載の「種別」または「業種細分名」 |  |
| 営業時間 | 通常時 | :　　～　　: |  | 要　請期間中 | :　　～　　: | 全期間休業（□に✔） | □ |
| 備考 | ※令和４年１月２８日（金）から同年２月１３日（日）までの間、全ての期間において営業時間の短縮（休業含む）・酒類提供の終日自粛に取り組んでいただいた場合のみ支給対象となります。 |
| 店舗ごとの支給額計算 |
| **※該当する計算方法の□に✔を付けてください。**◎中小企業（個人事業主も含む）の場合 |
| **□Ａ．開店日～本年の１月２７日における１日あたりの売上高が７万５，０００円以下**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）の**添付は不要**です）　　→１日あたりの支給単価は、３万円　　→店舗の支給額　５１万円 （３万円 × １７日） |
| **□Ｂ．開店日～本年１月２７日における１日あたりの売上高が７万，０００円超２５万円以下**　（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）開店日～本年１月２７日における１日あたりの売上高を算定・開店日～本年１月２７日の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円・開店日～本年１月２７日の日数（歴日数） （Ｂ）　　　日・（Ａ）÷（Ｂ） ＝ （Ｃ）　　,　　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)（２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の４割）・（Ｃ）× ０.４ ＝　（Ｄ）　　,　　　,０００円 (千円未満の端数は切り上げ)（３）店舗の支給額・（Ｄ）× １７日 ＝　　　,　　　,０００円（裏面あり） |

|  |
| --- |
| **□Ｃ．開店日～本年１月２７日における１日あたりの売上高が２５万円超**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）開店日～本年１月２７日における１日あたりの売上高を算定　・開店日～本年１月２７日の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円　・開店日～本年１月２７日の日数（歴日数）（Ｂ）　　　日　・（Ａ）÷（Ｂ）＝（Ｃ）　　,　　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)（２）１日あたりの支給単価を決定・（Ｃ）が ２５０,０００円超　→１日あたりの支給単価は、１００,０００円（３）店舗の支給額　　→　１７０万円 （１０万円 × １７日）　 |
| 　◎大企業の場合　※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。**□Ｄ．開店日～本年１月２７日との比較による本年１月～２月の１日あたりの売上高減少額から算出**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）1. １日あたりの支給単価の上限を算定

・開店日～１月２７日の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円・開店日～本年１月２７日の日数（歴日数） （Ｂ）　　　日・（Ａ）÷（Ｂ）＝（Ｃ）　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)・本年の１月＋２月の売上高合計　（Ｄ）　　，　　，　　円　・（Ｄ）÷ ５９日＝ （Ｅ）　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)（２）１日あたりの減少額を算定　・開店日～１月２７日の１日あたりの売上高 （Ｃ）　　,　　　円・本年１月～２月の１日あたりの売上高 （Ｅ）　　，　　円・（Ｃ）－（Ｅ）＝ （Ｆ）　　，　　円 (１円未満の端数は切り上げ)（３）１日あたりの支給単価を決定　・（Ｆ）× ０.４ ＝（Ｇ）　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)　・（Ｇ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｊ）　　,０００円（４）店舗の支給額　・（Ｊ）× １７日 ＝ 　　,　　,０００円 |

|  |
| --- |
| 事務局使用欄 |
| 区分 | １日あたりの支給単価 |
| Ａ　Ｂ　Ｃ　Ｄ |  | **,** |  |  |  | **,** | **０** | **０** | **０** | **円** |
| 店舗の支給額 |
|  | **,** |  |  |  | **,** | **０** | **０** | **０** | **円** |